

令和6年9月定例会

所管事務調査  
中間報告書

産業建設文教委員会

## 【所管事務調査中間報告】

本委員会は、令和6年6月定例会において、閉会中の所管事務調査として付託を受けておりました「農業振興の現状と課題について」令和6年7月25日に委員会を開催し調査を行いましたので、その概要について中間報告を行います。

本市の農業振興においては「平戸市農業振興計画」を策定し、地域農業・農村の特徴を最大限に活かし、農業が若者にも魅力ある産業となり、農村が快適で活力のある定住の場となることを目指して、国や県の施策を積極的に導入し、農村の体質強化に向けた取り組みを推進しています。

しかし、人口減少が進み、農業従事者の高齢化が進んで農地の有効活用や生産基盤の維持・保全に支障をきたしているほか、新規就農者の確保・育成、物価高による燃料や肥料・飼料の高騰、子牛価格の低迷など、農業を取り巻く現状は非常に厳しい状況にあります。

今回、本委員会では本市の農業の実情を把握し、更なる活性化を図ることを目的として「農業振興の現状と課題について」調査を行いました。

## ○令和6年7月25日 産業建設文教委員会

まず、本市の農業の実情を把握するため、農林水産部農業振興課から令和2年に策定した「平戸市農業振興計画」に沿って「本市の農業振興の課題」「農業振興計画の基本方針」「基本方針実現のための取組み」など全般的な説明を受け、その後、意見交換を行ったものです。

その主な内容としては、本市農業においては、少子高齢化に伴う農業後継者、担い手不足が大きな課題であり、特に近年では、ロシアのウクライナ侵攻に端を發した飼料価格・原油価格の高騰をはじめ、子牛価格の下落など大変厳しい状況が続いている。

このような中、本市農業の推進を図るため農協や県などの関係機関と連携を図りながら、担い手の確保・育成や、新規就農者等が取り組むハウス整備に対する支援を行うとともに、中山間直接支払交付金などを活用した支援により、農道・水路等の維持や耕作放棄地の発生防止を図っている。

また、イノシシなどの有害鳥獣被害防止対策については、地元猟友会と連携した捕獲対策や防護柵の設置に対する支援などを行いながら、農作物への被害防止に努めているとの説明がありました。

本委員会からの主な意見・質問として「意欲ある多様な担い手の確保及び育成」に関し、他産業並みの所得が得られる農業の確立に取り組むとあるが、他産業並

みの所得とはいくらに設定されているのかとの質問に対し、年間農業所得が世帯で320万円以上を目標にしているとの答弁がありました。これに対し、320万円を確保するために、経営としてはいろいろなパターンを用意しないといけないと思うが、どのような事例があるか教えてほしいとの質問に対し、個別の経営パターンとして8パターンと、法人の経営パターンとして3パターン例示している。ただ社会情勢の変化で、当時作ったシミュレーションより物財費が上がっており、現場の状況とは、ずれが生じてきているとの答弁がありました。また、収穫時期や定植時期が重なると、当然雇い入れも必要となり、機械においても共同化で購入するのが一番いいが、現状それぞれが購入している。そのような状況で減価償却したときに年間320万円を確保できるような経営ができているのかとの質問に対し「平戸市における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の作成時には、減価償却を含め年間320万円を確保できるシミュレーションをしていた。その時点では所得は確保できると確信していたが、社会情勢が変化しているので、作成時に描いた構想の実現については年々難しくなっているという認識はあるが、320万円が最低ラインではなく、もっと高みを目指してもらうための支援を行っているとの答弁がありました。

また、女性農業者の育成に関し、2つの研修事業や先進事例の情報提供を行ったということだが、内容と効果について教えてほしいとの質問に対し、農業経営や地域づくりも含めた女性の活力アップに関する研修会等を企画し、平戸市内でも若い女性農業者が経営に参画し、牛を育てているといった事例を紹介するなど、もっと経営に参画してもらえよう内容の研修を実施している。効果については難しいが、生月地区では女性農業者の提案で畜産農家が数軒集まり和牛ヘルパーを雇用し、順番で巡らせて休日を取るという取り組みや、大分県の九重の付近に研修に行くなど、女性農業者が中心となって研修会や勉強会を実施した経緯がある。今後も長崎県農業経営改善ネットワークが主催する「女性農業者の集い」という勉強会があるので、認定農業者や女性農業者を中心に参加の呼びかけを行うほか、平戸市においても女性農業者にスポットを当てた研修会を計画していきたいとの答弁がありました。

次に「多様性のある農業の振興」に関し、繁殖牛の畜産農家が年々減少傾向にあるようだが、現在の数を示してほしいとの質問に対し、令和6年4月1日付の調査結果では、繁殖牛農家が244戸で、頭数が3,217頭。令和5年度が264戸だったので20戸減少している。244戸の内訳は、繁殖のみの経営が231戸、繁殖と肥育両方の一貫経営が13戸、また、それに以外に肥育のみの経営が2戸あるとの説明がありました。

また、自給飼料の作り方について、5年間のうち1カ月間以上、田に水を溜めないと交付金がもらえないという水張りルールがあると思うが、九州・長崎県・平戸市と東北との自給飼料の作り方の違いを教えてくださいとの質問に対し、東北は米作りが盛んな地域であり飼料作物だとWCS（稲発酵粗飼料）の割合が多い。東北と違い、九州・長崎県・平戸市は年間に1回も田に水を溜めなくて飼料作物を作るところも多くあるため、そういったところは令和9年度から交付金の対象外となり、大きな課題となっているとの答弁がありました。これに対し、今後、平戸市としてどういった要望を行っていくのかとの質問に対し、九州・長崎県含めた地域の特性として、畜産との複合経営が多く畜産地帯でもあるため、水張りルールの見直しが一番大きな要望である。国は、代わりに畑地化の推進ということで初年度に年間14万円、加えて5年間は年間2万円ずつ交付する事業を整備しているが、5年間のみの支援ということで厳しい状況は変わらない。継続的な支援が必要と畜産農家からも意見をいただいているので、県を通じて国に要望をしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、畜産クラスター構築事業に関し、国・県・市も推進してきたと思うが、当初から比べると子牛の単価が下落し、大変苦しい状況になっている。返済に困っている畜産農家もいると思うが、手助けできる事業はないのかとの質問に対し、経営難に対する補助事業は見当たらない。その代わりに、運転資金を確保するためにセーフティネット資金などに借り換えするなど資金相談に対応していくことや、経営コンサルタントを入れながら経営改善を行うといった二つの方法に取り組んでいるとの答弁がありました。

また、紐差町の肥育施設がなくなると聞いた。そうなる牛肉の供給が難しくなると思うが現状を教えてくださいとの質問に対し、この施設はながさき西海農業協同組合の施設で、昨年度の総代会の折に売却予定施設として計上されたと聞いており、購買者が見つければ売却したいと考えているようであるとの答弁がありました。これに対し、平戸市として、肥育業者の誘致や紹介はできないのかとの質問に対し、平戸市は、情報を持ち合わせていないので難しい。平戸口中央家畜市場運営協議会が購買者の誘致等も行っているため、平戸口中央家畜市場運営協議会を通じ、肥育業者へ情報提供を行っていく形が望ましいと考えているとの答弁がありました。

また、松浦地区家畜診療所の獣医師について、定員4名のところを2名体制で従事しており大変厳しい状況にある。松浦地区家畜診療所は田平地区も対象としているため、田平地区の畜産農家に迷惑がかかるのではないかと危惧している。不測の事態を招いたとき、どのようなシミュレーションをしているのかとの

質問に対し、松浦地区には民間の獣医師が数名おり、応援体制をとりながら対応しているが、根本的な解決を図っていく必要があるので、平戸市としても関与していきたいとの答弁がありました。

次に「平戸市農業振興計画」に関し、令和2年度から令和11年度までの計画となっており、今年度で半分経過する。これまで効果的だったもの、推進が滞っているものを検証しながら、先に進んでいってほしいとの意見に対し、新規就農者の確保や、規模拡大等に向けた施設整備などの取り組みは進めてきているところであるが、集落営農の推進などまだ取り組めていないところもある。そのような課題は、平戸市だけで推進を図ることは難しいので、現在進めている地域計画の策定において、地域の方々と一緒に知恵を出し合いながら話し合いを進めていき、その時々合った支援ができるよう工夫をしていきたいと思っているとの答弁がありました。

今後、これらの内容を踏まえ、引き続き調査・研究を行います。以上で、産業建設文教委員会所管事務調査の中間報告を終わります。